平成３０年（フ）第２号
京都府亀岡市安町中畠152番地　マイネハウゼン102号、前住所京都府南丹市日吉町胡麻奥野部谷７番地12
破産者　山口　洋子
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第４号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2806番地の１
破産者　林　　絵美
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成３０年（フ）第５０号
広島市西区南観音３丁目２番23―706号
破産者　滝田　裕三
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３号
高知県四万十市中村一条通２丁目50番地
破産者　谷岡加津代
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成３０年（フ）第６号
福岡県直方市大字植木265番地１　市住1386号
破産者　竹本ひとみ
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第９号
長崎県雲仙市吾妻町大木場名23番地１　シティハイツ松浦402号
破産者　宮本　賀夫
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
長崎県雲仙市南串山町甲２番地２　藤喜荘アパート５号室
破産者　山下　健人
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１２号
栃木県塩谷郡高根沢町大字桑窪1402番地２
再生債務者　鈴木　　悟
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第２２号
東京都世田谷区南烏山３―12―１―Ｆ703
再生債務者　吉田　昌平
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第２３号
東京都世田谷区南烏山３―12―１―Ｆ703
再生債務者　吉田佳保里
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１５７号
東京都江戸川区西葛西２―15―20―703
再生債務者　正岡　　進
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第３２号
川崎市川崎区大師河原２丁目４番17号　大澤荘　201
再生債務者　小宮　亜砂（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第８号
新潟市中央区明石１丁目６番19号　ＧＥＯ明石通606号
再生債務者　中村　眞次
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第１０２号
大阪府大阪市淀川区塚本２丁目13番30―703号
再生債務者　櫻井　駿平
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１４１号
大阪市東淀川区豊里３丁目16番23号ハイツ華の元Ｂ棟103号
再生債務者　窪倉　翔弥
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１５９号
大阪市都島区友渕町１丁目５番８―1408号
再生債務者　吉藤　智之
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１８４号
大阪府池田市旭丘１丁目７番25号
再生債務者　倉田　正美
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３４号
大阪府大阪狭山市東池尻２丁目1207番地の７
再生債務者　北山　雅己
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月21日から平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１８号
岡山県赤磐市熊崎153番地
再生債務者　山上　正志
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部